

入園のしおり

<令和6年度>



大阪市認可小規模保育施設

パンダ保育園苅田園

〒558-0011大阪市住吉区苅田5丁目18-26

ふみゆアビコVI 1階

☎06-6615-8183

📠06-6615-8183

<保育理念>

- ・児童福祉法の規定を遵守し、保育所の役割及び、機能が適切に発揮できる運営を行う。
- ・「子どもの最善の利益」を考慮し、また地域社会を含めた「福祉の増進」を積極的に推進する。

<園の方針>

- ・子どもの人権に配慮、人格尊重をし、心身共の健やかな成長を目指します。

<保育目標>

- ・養護の行き届いた環境のもと、乳児の発達を理解した上、家庭的な雰囲気の中で愛情豊かに受容し、保育を行う。
- ・基本的な生活習慣や態度を身につける。
- ・人との関わりの中で、自主・自立・協調性を養う。
- ・様々な体験を通して豊かな感性や好奇心・探求心を培う。

<子どもの姿>

- ・自分を信じ、心も体も元気な子
- ・様々な遊び、友だちとの関りを通し、共に楽しみ・喜び・学ぶ子
- ・失敗を恐れず、いろいろなことに挑戦し、自分で出来ることは自分でする子
- ・友だちや自然を大切にする子
- ・感謝する子

* 年齢別園児数 (定員数)

・0歳児 ひよこ 3名

・1歳児 りす 8名

・2歳児 うさぎ 8名



* 職員構成

施設長
主任保育士
保育士
調理員



<保育時間>

最長開園時間	7時30分～19時00分
保育標準時間	7時30分～18時30分
短時間保育	8時00分～16時00分
延長保育	18時30分～19時00分

一日の流れ

7:30～ 9:00	順次登園・検温・排泄・視診
9:00～ 10:00	自由遊び・朝の会・おやつ
10:00～ 11:00	設定保育
11:00～ 12:00	給食準備・給食
12:00～ 15:00	午睡・排泄・検温
15:00～ 15:30	おやつ
15:30～ 16:00	帰りの会
16:30～ 18:30	自由遊び・順次降園
18:30～ 19:00	延長保育



<休園日>

休日・・・日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）

<年間行事予定>

4月	入園式
5月	こどもの日の集い・内科検診
6月	保育参観・歯科検診
7月	七夕会
8月	水遊び
10月	運動会・内科検診・ハロウィン
11月	さつまいも掘り(2歳児のみ)・徒歩遠足
12月	クリスマス会
1月	お正月遊び
2月	節分会・生活発表会
3月	ひな祭り会・お別れ遠足(2歳児のみ)・卒園式



<保護者の方へ>

ご入園おめでとうございます



パンダ保育園では、家庭的な雰囲気の中で、少人数だからこそ出来る、きめ細やかな保育、トイレトレーニング、食育にも力を入れ、年齢や月齢に縛られることなく、個を見極め一人ひとりに寄り添った保育を心掛けていきたいと思っています。

その為にも、ご家庭でも協力して頂きたいことなど出てくるかと思えます。

ご家庭での子育て、保育園での保育を切り離して考えるのではなく、一緒に子どもたちの成長を見守って行きたいと思えます。

気になることや、ご心配やご不安なことなどございましたら、いつでもお声がけください。



<健康診断・身体測定>

①健康診断	新入園児・・・入所前健診	入園前
	内科検診	年2回
	歯科検診	年1回
	在園児・・・内科検診	年2回
	歯科検診	年1回

②身体測定 毎月1回

入所時前健診・内科健診・・・南野小児科クリニック
歯科検診・・・小倉歯科



<家庭と園との連絡について>

①園からの連絡は「連絡帳」「プリント類」を使用します。毎日必ず目を通して下さい。

又、玄関の掲示板の確認もお願いします。

「連絡帳」は出来る限り、お子さまの様子を記載下さい。園と保護者の方で、子どもの日常を共有することにより、お子さまの把握につながり、より良い個を大切にしたい保育を行えることと考えています。お忙しいとは思いますが、ご協力の程宜しくお願い致します。

②園への提出物・問い合わせについては、期日内にお願いします。

③登園時

連絡帳にお迎えの時間、お迎えに来る方の記入を、毎日お願いします。

{例： 18:00 (母) }

送迎者については原則として事前に登録されている方のみになります。

園児台帳の裏に子どもと、お迎えに来られる可能性のある方の2ショット写真を添付して下さい。

送迎者が増える場合はご連絡頂き、2ショット写真を持ってきて頂いてからの対応になります。

都合により登録者以外の方が来られる場合もお顔合わせが出来ていないと引き渡しが出来ませんのでご了承の程お願いします。又、お迎えの時間の変更などについても必ず、事前に園に連絡を入れて下さい。

登園時、37度5分以上の熱や、感染症などの症状や疑いがある場合は、家庭保育をお願いします。

登園後、37度5分以上の発熱や体調不良が確認された時は園から連絡を入れます。

特に熱性けいれんの発症も勘案して発熱が37.5度以上の時、繰り返し嘔吐する、水様便・軟便が続くなどの症状の場合は、連絡後速やかなお迎えをお願いします。

④欠席について

体調不良・ご家庭の都合等で、欠席される場合は、必ず8時50分までにご連絡下さい。

* 登園停止 *

下記のような感染症にかかった場合は、登園停止となり感染する恐れがあるため登園できません。回復して登園される場合は、医師による登園に関する意見書（登園許可書）が必要です。

麻疹（はしか）・インフルエンザ・水痘（みずぼうそう）・流行性耳下腺炎（おたふく）・結核
咽頭結膜熱（プール熱）・流行性角結膜炎（はやり目）・急性出血性結膜炎
腸管性出血性大腸菌感染症（O-157等）・百日咳・溶連菌感染症・新型コロナウイルス・マイコプラズマ肺炎・手足口病・伝染性紅斑（リンゴ病）・感染性胃腸炎（ノロ・ロタ・アデノウイルス等）・ヘルパンギーナ・RSウイルス感染症・帯状疱疹（ヘルペス）・突発性発疹・新型コロナウイルス他

⑤転居・保護者の勤務先・電話番号の変更などが生じたときは、速やかな連絡をお願いします。

園児の発熱等の緊急連絡の場合、届出がないと支障をきたします。

⑥転居の事情により退園される場合は、予定がわかり次第報告をお願いします。

⑦延長料金について

勤務の都合上延長保育を希望される方は、早めに所定の用紙に記入後、担任に申し出て下さい。急な延長の場合は、早めにご連絡をお願いします。

なお、延長料金は、20分/200円です。

<給食について>

パンダ保育園荻田園では、株式会社タイハイに食材発注をしています。

献立作成はタイハイの管理栄養士が作成し、パンダ保育園の調理員が調整・作成しています。

そのメニューや給食だよりを毎月お渡しします。

園内での完全調理です。午前（市販おやつ）・午後（手作りおやつ）があります。

<食物アレルギーの食事について>

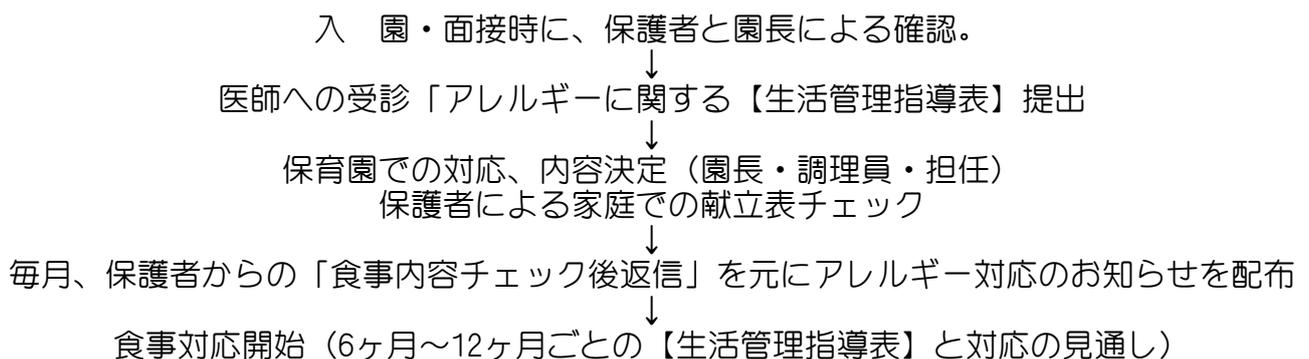
1.意見書の提出

- ①食物アレルギー児に対する代替え食・除去食を行うにあたりまして、乳幼児の健康管理上、アレルゲンの明確化と除去の内容・程度を把握する必要がありますので、**医師の診断・指導に基づく【生活管理指導表】**の提出をお願い致します。
- ②成長に伴い、代替え食・除去食を必要としなくなる場合もありますので、経過観察として、概ね6ヶ月～12ヶ月ごとに【生活管理指導表】の提出をお願い致します。
- ③定期的受診後、アレルギー内容に変更がありましたら経過等について必ずご報告をお願い致します。

2.食事の対応について

- ①具体的な対応につきましては、保護者・園長・調理員・保育士等で話し合いをおこないます。
 - ②食事内容は、集団での食事を原則とし、医師の【生活管理指導表】に基づき保育園の可能な範囲の代替え食もしくは**完全除去食対応**になります。
- アレルギーの程度によりましては「お弁当」「おやつ（午前・午後）」の持参をお願いする場合があります。

☆食物アレルギーの対応の流れ☆



<薬・健康管理>

①保育園では投薬は行うことができません。

どうしても薬を持参しなければならない場合は、**医師が処方したもの**に限ります。

保護者の個人的な判断でのドラッグストアなどで購入された薬や、前回処方分余りの薬など、保育園では対応できません。

☆病院で診察を受ける際は、次のことを主治医にお伝え下さい。

- ・保育園に〇〇時～〇〇時まで在園しているため、登園中に投薬しなくもよい処方をお願いします。
- ・保育園に登園して良い状態かどうか。

②どうしても薬を持参しなければならない場合は、以下の物をご持参下さい。

・投薬依頼書（必要事項を記入して下さい。）

・お薬は1回分のみ持参して下さい。

シロップは別容器に1回分のみうつし、容器に必ず記名をお願いします。

粉薬は袋に直接記名して下さい。

・調剤薬の説明書のコピー

※医師の指示による意見書等による投薬の指示がある場合

意見書等を添付しておたより帳に記入し、登園時、保育士にも薬持参の旨をお伝え下さい。

記入漏れや、依頼書なし、シロップが1回分でなかったりした場合、投薬ができない場合がありますので、必ずお守り頂きますよう宜しくお願い致します。

③座薬は原則としてお預かり出来ません。ただし、熱性けいれんの対応でどうしても

必要な場合は医師からの具体的な指示が必要です。

<各種届出と諸署名>

(1) 届け出

①登園に関する意見書

出席停止扱いの感染症などに罹患した場合は、医師による「登園許可書」を提出して下さい。用紙は園にありますが、最初に配付させて頂くものコピーをして頂き使用して頂きますよう、お願いします。

※許可書が無ければ登園出来ませんので、お気を付け下さい。

②住所・勤務先変更届

転居や住所変更及び勤務先が変更になる場合は、速やかに届け出て下さい。

携帯電話などの変更も同じです。

(2) 証明書の発行

在園証明書、休園証明書等・・・即時発行致します。必要な時に申し出て下さい。

<警報発令による保育園の措置について>

台風が近畿地方に接近または上陸した場合、暴風等による非常災害の発生が予想されますので、保育園では園児の安全を確保するため、次のように対処します。

保護者の皆様には、内容をよくご確認の上、ご理解とご協力を頂きますようお願い致します。

「暴風警報」発令が予想される、または発令中・・・

大阪市に「**暴風警報**」が発令されているときは、**保育は行いません。**

<注意報>のときは、通常通り保育は行いますが、警報が発令されていない場合でも

「**警報発令が予想される場合**」には、**受け入れを見合わせる場合があります。**

テレビ・ラジオ・インターネットなどの情報で確認の上、ご判断下さい。

途中解除の場合

暴風警報が途中解除された場合には、解除された時刻により次のような措置となります。

ただし、施設の状況・職員の配置・食材の送付・食事の準備などの状況によっては、給食等の提供ができない場合がありますのでご理解下さい。

暴風警報解除時刻	園の措置
◎午前7時現在で暴風警報が解除された場合	通常保育
◎午前7時から9時00分現在で暴風警報が解除された場合	解除後1時間後に保育開始（給食あり）
◎午前10時から午前11時現在で暴風警報が解除された場合	午後1時より保育開始（給食なし）
◎午前11時を過ぎても暴風警報が解除されない場合	家庭保育をお願いする場合があります

保育中に発令された、または予想される場合

保育時間中に暴風警報が発令された時、または予想される場合は速やかにお迎えに来て頂きますようお願い致します。

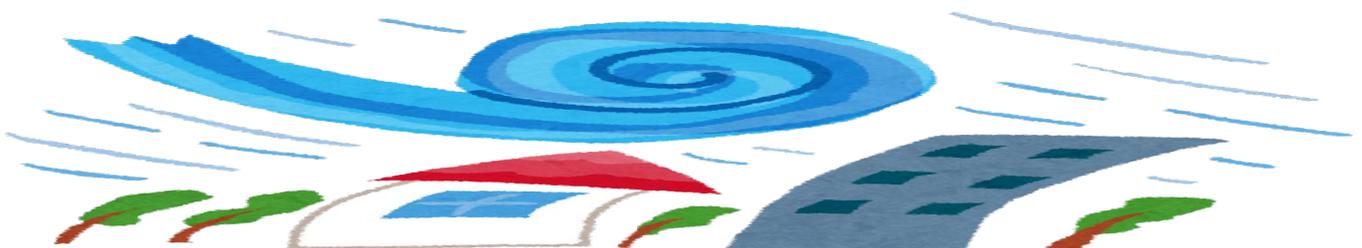
（保育園からも緊急連絡先に連絡する場合があります。）

注）大雨洪水警報は台風に関係なく発令されることがありますが該当しません。

注）状況判断の難しい場合の保育開始の有無についても、原則WI b 171でお知らせします。

保育園と連絡がつかない場合があります。

パンダ保育園 苅田園 06-6615-8183



<地震等自然災害による臨時休園について>

地震等自然災害は突然に発生します。そして、その震源あるいは強弱により非常に大きな被害となります。このようなことから緊急時の対応として、次の通りお願いします。

①保育時間内に地震等自然災害が発生した場合

保護者の皆様は、速やかに保育園と連絡をとり、状況の把握に努めて下さい。
場合によってはその時点でお迎えをお願いすることがあります。
また、保育園と連絡が取れない事態（交通遮断・通信不通など）も予想されます。
その際は、速やかにお迎えをお願いします。

②保育時間外に強い地震が発生した場合

保育園での職員の確保・施設の状況・調理体制などの受け入れ要件や近隣の状況、その他、諸般の状況を考慮した上、園長の判断で対応致します。
状況確認が必要な場合は、保育園までお問合せ下さい。

パンダ保育園 苅田園 06-6615-8183

※Web21が利用できる場合はWeb21にて連絡します。

◎強い地震とは・・・概ね：震度4以上

震度4・・・・・・気象庁震度階級

※中震

※家屋の動揺が激しく、すわりの悪い花瓶などは倒れ水が溢れでる。

※歩いている人にも感じられる。

※多くの人は戸外へ飛び出す。





パンダ保育園苅田園